

令和3年度 行政評価表

| | |
|-----|---------------------|
| 担当課 | 総務課 |
| 章名 | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名 | 第3節_経営的視点に立った行政運営 |
| 施策名 | 1-効率性の高い行政運営 |

| | | |
|-------|--------------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。 |
| | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及率の向上に向けて、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの促進のほか、独自利用に向けた検討を行い、町民の利便性の向上を図ります。 ● 窓口業務・発行事務等は職員の事務負担が大きいため、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の導入に取組み、職員の負担軽減・事務量の削減を図ります。 ● 文書の電子化、ペーパーレス化に向けた調査・研究に取組みます。 ● 多様化する行政ニーズに対応するため、引き続き前年度の行政評価を伊奈町ホームページで公開し、厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営に努めます。 ● 今後も時代に適した内容の各種研修を引き続き実施するなど、幅広い研修機会を設けることにより、サービスの質の向上を図ります。 ● 行政組織のあり方や職員数等については、中長期的な視点を持って検討していきます。 ● 人口減少時代においても安定した住民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | | | | |
| | (2) | | | | |
| | (3) | | | | |
| | (4) | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|--------|-------------|-------|-----|---------|--------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 33,854 | 25,332 | 0 | 0 | 738 | 24,594 |

| | | | |
|----------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度 | A | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムを活用し、入札事務及び業者登録事務等の効率化を図ることができた。(契約管理事務) ・車両の定期点検等を適切に実施し、職員が安全に運転できるよう車両整備を図った。公用バスの運行を民間委託することにより、運行費用の効率化を図ることができた。(公用車費) ・行政文書の保管委託により、行政情報及び個人情報の適切な管理ができ、開示等の請求にも対応できた。(文書管理事務費) | |

| | | |
|------------|-------------------|---|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の状況は、一定額以上の建設工事・業務委託は、電子入札が一般化している。また、一部の市町村では、物品購入・役務の提供についても、電子入札の取組みを始めている。 ・公用車は、環境に配慮した車両の導入が進んでいる。 ・行政情報や個人情報に対し、住民の関心が高まっている。 |
| | 住民ニーズの変化について | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、各企業では、従来の入札方式(諸用紙)から電子入札方式のニーズが高まっている。 ・行政情報や個人情報に対し、住民の関心が高まっている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムの活用により、入札事務の公正化や事務処理時間の短縮が図られた。 ・行政情報及び個人情報の適切な管理ができた。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | <ul style="list-style-type: none"> ・契約管理、電子入札など、システムの更新や制度に精通した職員の育成が課題である。 |

| | |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・契約管理、電子入札、文書管理などについてシステムを活用することにより、一定の成果を得ているため、引き続き事務の効率化を進めていく。なお、物品の購入、役務の提供に関する業務について、埼玉県的共同受付に参加し、電子入札の拡大に向けた取り組みを検討していく。 ・公用車の車検や点検など適切な管理を行う。なお、環境に配慮した車両の導入を計画的に進めていく。 ・デジタル化に対応した文書管理を進めていく。 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札により執行可能な案件は電子入札によるものとし、事務の効率化を進める。 ・文書管理システムを活用し、各課で文書を管理することにより、効率的な文書管理を進めている。 |
|----------------------|--|

令和3年度 行政評価表

| | |
|-----|---------------------|
| 担当課 | 総務課 |
| 章名 | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名 | 第3節_経営的視点に立った行政運営 |
| 施策名 | 2-活力ある組織と人材育成 |

| | | |
|-------|--------------|--|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。 |
| | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及率の向上に向けて、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの促進のほか、独自利用に向けた検討を行い、町民の利便性の向上を図ります。 ● 窓口業務・発行事務等は職員の事務負担が大きいため、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の導入に取組み、職員の負担軽減・事務量の削減を図ります。 ● 文書の電子化、ペーパーレス化に向けた調査・研究に取り組めます。 ● 多様化する行政ニーズに対応するため、引き続き前年度の行政評価を伊奈町ホームページで公開し、厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営に努めます。 ● 今後も時代に適した内容の各種研修を引き続き実施するなど、幅広い研修機会を設けることにより、サービスの質の向上を図ります。 ● 行政組織のあり方や職員数等については、中長期的な視点を持って検討していきます。 ● 人口減少時代においても安定した住民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | | | | |
| | (2) | | | | |
| | (3) | | | | |
| | (4) | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|--------|-------------|-------|-----|---------|--------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 52,310 | 46,748 | 0 | 0 | 0 | 46,748 |

| | | |
|----------------------------|---|---|
| 今年度の施策達成度 | A | A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | 町主催の研修に加え、彩の国さいたま人づくり広域連合や北足立北部共同研修会主催の研修に参加することで、職員の幅広い知識の習得や能力を向上することができた。 新型コロナウイルス感染防止対策のため、従来通りの集合研修は実施できなかったため、一部の研修を動画形式で実施し、多くの職員が研修を受けられる機会を確保することができた。 | |

| | |
|-------------------|--|
| 施策を取り巻く環境の変化について | 制度改正等に伴う業務量の増加に加え、業務の複雑化・多様化が進んでおり、職員一人一人の能力の向上が求められている。 |
| 施策実現のための課題 | 住民ニーズの変化について 行政に対する住民ニーズは年々多様化している。様々な住民ニーズに対応するため、業務の遂行能力に加え、住民に対する説明能力の向上も求められている。 展開した事業は適切であったか 新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き従来より規模を縮小して実施したものがあつたが、オンライン等による非対面形式で実施するなど、実施方法を工夫し新型コロナウイルス感染症に配慮しながら可能な限りの研修を実施することができた。 |
| 施策を達成するうえでの障害について | 新型コロナウイルス感染症等、新たな課題が生じ、さらなる人材育成が必要とされている一方で、人材育成のための研修の実施にあたっては、参加人数の制限などこれまでになかった制約が生じている。 |

| | |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | 対面による研修が再開してきている。オンライン等による非対面式による研修を実施してきた経験から、オンライン等でも十分な効果が認められるもの、対面による研修の方が適しているものを使い分け、効率的に効果的な研修を実施していく。 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 「新しい住民ニーズに合った行政運営の効率化」における「組織の効率化と人材育成」に対応するための視点を持って研修を実施している。今後は新型コロナウイルス感染症に対応した、研修の実施方法等の検討を加え、引き続き取り組んでいく。 |
|----------------------|---|

令和3年度 行政評価表

| | |
|-----|---------------------|
| 担当課 | 総務課 |
| 章名 | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名 | 第4節_計画的な財政運営 |
| 施策名 | 3-公共施設等の維持管理 |

| | | |
|-------|--------------|---|
| 施策の内容 | 目指す姿 | 長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。 |
| | 今後に向けた課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取り組みます。 ● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など町民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賅っていけるよう努めます。 ● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ● さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取り組みます。 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
| | (1) | | |
| (2) | | | |
| (3) | | | |
| (4) | | | |

| 成果指標の推移 | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | | | | |
| (2) | | | | | |
| (3) | | | | | |
| (4) | | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|--------|-------------|-------|-----|---------|--------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 61,510 | 57,526 | 0 | 0 | 1,364 | 56,162 |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| 今年度の施策達成度 | A | A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | 公共施設の光熱費について、節電に取り組みつつ、グリーン電力の導入により環境に配慮した電力の調達を行うことができた。施設についても適宜適切に修繕を実施することができた。また、各種法定点検を予定通り実施し、適切な施設管理をすることができた。 |

| | | |
|------------|-------------------|--|
| 施策実現のための課題 | 施策を取り巻く環境の変化について | 現在の役場庁舎は、建築後、北庁舎が48年、東庁舎が38年経過し、建物全体の老朽化が進行しているため、適切な維持管理が難しい状況である。また、新庁舎の建設も予定されており、大規模な更新はせず、なるべく修繕にて対応しなければならない。 |
| | 住民ニーズの変化について | 役場庁舎は、住民サービス提供の場であることはもちろん、災害発生時において防災拠点としての役割も求められている。また、近年の公共施設は、住民の集い・賑わいの場としての機能も求められている。 |
| | 展開した事業は適切であったか | 庁舎維持管理に関しては、電気料金について一定の縮減が図られている。庁舎の設備については、部分的な修繕を効率的に行うことができた。 |
| | 施策を達成するうえでの障害について | コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる原油価格高騰を受け、国内の石油製品価格は13年ぶりの高値水準となっている。また、ロシアによるウクライナ侵略などの地政学的な変化が、世界の原油価格や需給に大きな影響を与えるおそれがあることから、役場庁舎の光熱費や修繕に係る資材についても価格の上昇が見込まれる。 |

| | |
|---------------------|--|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | 新庁舎の整備を見越し、現庁舎は必要な機能を保ちつつ、必要な範囲で維持修繕を実施していく。 |
|---------------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 基本方針2「経営感覚を取り入れた財政運営」の観点から、庁舎の維持管理においてもコスト意識を持ち、節電や通信費縮減の徹底を図り、修繕を行う際にも効果的に実施できるように取り組む。 |
|----------------------|--|

令和3年度 行政評価表

| | |
|-----|---------------------|
| 担当課 | 選挙管理委員会 |
| 章名 | 第5章_共につくる_未来につながるまち |
| 節名 | 第3節_経営的視点に立った行政運営 |
| 施策名 | 1-効率性の高い行政運営 |

| | |
|-------|---|
| 目指す姿 | 安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの普及率の向上に向けて、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの促進のほか、独自利用に向けた検討を行い、町民の利便性の向上を図ります。 ● 窓口業務・発行事務等は職員の事務負担が大きいため、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の導入に取り組み、職員の負担軽減・事務量の削減を図ります。 ● 文書の電子化、ペーパーレス化に向けた調査・研究に取り組みます。 ● 多様化する行政ニーズに対応するため、引き続き前年度の行政評価を伊奈町ホームページで公開し、厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営に努めます。 ● 今後も時代に適した内容の各種研修を引き続き実施するなど、幅広い研修機会を設けることにより、サービスの質の向上を図ります。 ● 行政組織のあり方や職員数等については、中長期的な視点を持って検討していきます。 ● 人口減少時代においても安定した住民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。 |
| 施策の内容 | 今後に向けた課題・方向性 |

| まちづくり目標値 | 指標名 | | 目標(令和6年度) |
|----------|-----|--|-----------|
| | (1) | | |
| | (2) | | |
| | (3) | | |
| | (4) | | |

| 成果指標の推移 | | 令和2年度実績 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 令和5年度実績 | 令和6年度実績 |
|---------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| | (1) | | | | | |
| | (2) | | | | | |
| | (3) | | | | | |
| | (4) | | | | | |

| 行政評価表(事業評価一覧)合計 | 当初予算額 | 決算額 (単位:千円) | | | | |
|-----------------|--------|-------------|--------|-----|---------|-------|
| | | 決算合計 | 国・県補助 | 地方債 | その他特定財源 | 一般財源 |
| | 22,482 | 20,362 | 17,716 | 0 | 0 | 2,646 |

| | | | |
|----------------------------|---|--|---------------------------------------|
| 今年度の施策達成度 | A | A | 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) |
| | | B | 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) |
| | | C | 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%) |
| 施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果) | | <p>令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙はコロナ禍における選挙としては初の選挙であったが、感染対策を十分講じたうえで適正に執行できた。</p> <p>令和3年度からの新たな取り組みとして、伊奈町パブリックルーム期日前投票所開設期間の延長を実施し、有権者の利便性に資するとともに、投票機会の分散を図ることで感染症対策を講じ、有権者が安心して投票できる環境づくりができた。</p> | |

| | |
|-------------------|--|
| 施策を取り巻く環境の変化について | 各自治体において投票率の向上が課題となっており、啓発活動を積極的に実施するなど、有権者に選挙へ興味をもっていただくよう取り組む必要がある。 |
| 住民ニーズの変化について | 有権者の投票機会確保に関するニーズは様々であり、それぞれの有権者の事情に応じた適切な制度を案内する必要がある。 |
| 展開した事業は適切であったか | 選挙システム等の活用により、選挙事務を適正かつ効率的に執行することができた。町独自の選挙啓発チラシを選挙公報と併せて配布することで、有権者へ選挙に関する情報を適切に届けることができた。 |
| 施策を達成するうえでの障害について | 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の選挙啓発活動が制限されている。また、有権者がコロナウイルス感染の不安から投票所に来られない、ということがないよう対策を講じる必要がある。 |

| | |
|---------------------|---|
| 次年度以降における施策の具体的な方向性 | <p>新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、適切な選挙啓発活動を実施し、投票率の向上に向けて取り組む。</p> <p>選挙システム等各種選挙機器を有効に使用することで、効率的に選挙事務を執行していく。</p> <p>有権者の投票機会の確保のため期日前投票所開設期間の延長等の取組について、引き続き実施を検討していく。</p> |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| 第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況 | 基本方針2「経営感覚を取り入れた財政運営」における「歳出の見直し」に対応するため、必要最低限の人員・機器にて事務を執行している。今後も最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、取り組んでいく。 |
|----------------------|---|